

野木町 議会 だより

第152号
令和8年2月1日

令和7年12月定例会



教科書の外へ！ 私達の未来を審議中

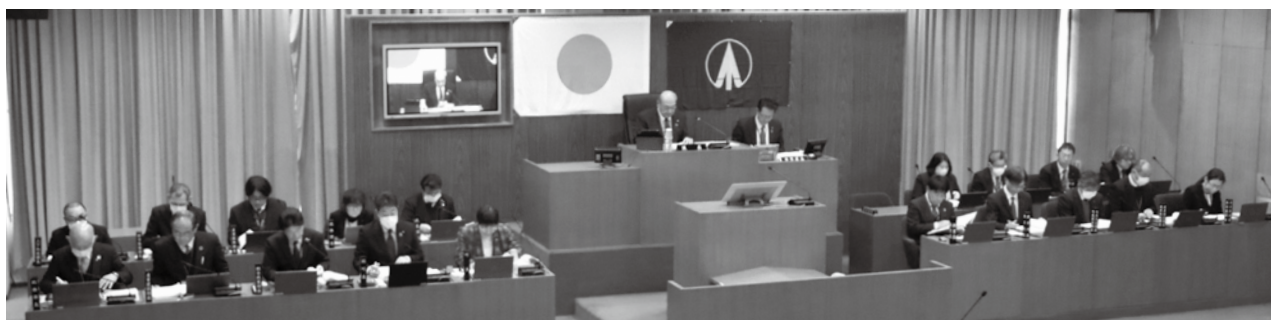
会期日程・議案の審議結果・中学生傍聴	②～③
議案ピックアップ・請願・討論	④～⑤
「町民と議会による意見交換会」実施報告	⑥
委員会視察調査報告	⑦～⑨
一般質問	⑩～⑰
賛否の分かれた案件・議会の主な活動記録	⑱

令和7年 第8回 野木町議会定例会

11月28日(金)から12月5日(金)までの8日間の会期で12月定例会が開かれ、町長から提案された議案11件と請願1件、議員提案の追加議案1件を審議しました。各議案の審議結果は次のページのとおりです。

会期日程

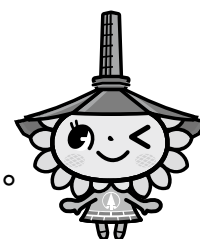
11月28日(金)	本 会 議
11月29日(土)・30日(日)	休 会(議事調査日)
12月 1日(月)	一 般 質 問
12月 2日(火)	一 般 質 問
12月 3日(水)	議会改革特別委員会 総務経済常任委員会
12月 4日(木)	休 会(議事調査日)
12月 5日(金)	本 会 議



野木町議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は令和8年3月3日(火)10時から開会予定です。



12月定例会議案審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	野木町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第2号	野木町税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第3号	令和7年度野木町一般会計補正予算(第6号)	全員賛成	可決
第4号	令和7年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可決
第5号	令和7年度野木町介護保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可決
第6号	令和7年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可決
第7号	工事請負契約の締結 ※令和7年度友沼橋長寿命化工事	賛成多数	可決
第8号	指定管理者の指定 ※野木町老人福祉センター	全員賛成	可決
第9号	栃木県市町村総合事務組合規約の変更	全員賛成	可決
第10号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	全員賛成	適任
第11号	専決処分事項(専決第4号)の承認を求めること	全員賛成	承認
請願第1号	役場前交通信号機の存続を求める請願	賛成多数	採択
追加議案第1号	野木町役場正門前交通信号機の存続を求める意見書	賛成多数	可決

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は18ページに掲載しています。

中学生が議会を傍聴しました！

12月1日(月)・2日(火)に行われた一般質問を、昨年に引き続き野木中学校と野木第二中学校の3年生が傍聴しました。社会科の授業で公民的分野を学んでいる中学3年生に、「少しでも野木町議会を身近に感じてもらいたい、政治に興味を持ってもらいたい」という思いで、議員もいつも以上に気を引き締めて一般質問に臨みました。

中学生の感想を一部ご紹介します。

【野木中学校】

- ・野木町にはたくさんの課題があることを知り、私たちも町に協力したいと思った。
- ・政治は大変そうだけど、議員の皆さんには頑張ってもらいたいです。選挙権を得られたら、責任をもって投票したい。
- ・議会を傍聴して選挙にすごく興味が湧いた。政治を身近に感じることで、選挙の大切さを知ることができる良い機会だと思った。



【野木第二中学校】

- ・野木町の活性化について、どのような施策を行っているのかわかった。また、若者についての議論も多くあり、傍聴していて面白かった。
- ・女性議員が少ないこと、身近な問題が取り上げられているのかわかった。
- ・議会はより良い町づくりのために目標を立てたり、現状や問題点を話し合っていることが理解できた。



気になる議案をピックアップ! ~12月定例会~

議案第3号

1億8,637万円

令和7年度野木町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,637万円を追加し、予算総額を103億5,733万円とするものです。

〈主な内容〉

・自立支援給付事業(1億1,605万円)

移動支援業務事業の利用者及び利用時間の増加分と、介護給付、訓練等給付、障がい児給付の各事業の申請数が増加したことによる予算措置です。

・町内一円舗装補修工事(388万円)

補修要請を受けた道路の舗装を補修するため増額するものです。

・小学校施設改修事業(356万円)

友沼小学校給食室の給湯器が故障したため、改修工事を行うものです。

※上記の他に、国庫・県支出金返還金や特別会計への繰出金、職員給与等の人件費増額などがあります。

議案第7号

工事請負契約の締結

令和7年度友沼橋長寿命化工事の契約について議会の議決を求めるものです。

1. 工事名 令和7年度友沼橋長寿命化工事
2. 工事施工箇所 野木町大字友沼地内
3. 契約の方法 一般競争入札
4. 契約金額 63,030,000円(税込)
5. 契約の相手方 小山市犬塚78-4
株式会社コイケ

※工期は着手の日から令和8年3月23日まで

議案第8号

指定管理者の指定

野木町老人福祉センターの指定期間満了に伴い、指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。

1. 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
野木町老人福祉センター
2. 指定管理者となる団体
社会福祉法人野木町社会福祉協議会
3. 指定期間
令和8年4月1日~令和13年3月31日まで

議案第10号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

委員の任期満了に伴い、委員の推薦について議会の意見を求めるものです。

佐藤 厚子 氏(再任) 大字若林在住

請願第1号

役場前交通信号機の存続を求める請願

(総務経済常任委員会に付託された議事案件)

○提出された請願の要旨

役場前は多くの人や車が往来し、町民の安全確保を図る必要があること等の理由から、役場前交通信号機の存続を求める。

【委員会審議結果】: 全員賛成で「採択すべき」

【本会議議決結果】: 賛成多数で「採択」

この結果を受け、議員提案による追加議案「野木町役場正門前交通信号機の存続を求める意見書」を上程しました。

※追加議案については次ページをご覧ください。

お詫びと訂正

議会だより第151号(令和7年11月1日発行)において、以下のとおり掲載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
P.8. 7月臨時会 議案第1号(誤) 令和6年度野木町一般会計補正予算(第3号) → (正) 令和7年度野木町一般会計補正予算(第3号)
8月臨時会 議案第1号(誤) 令和6年度野木町一般会計補正予算(第4号) → (正) 令和7年度野木町一般会計補正予算(第4号)

討 論

請願第1号 役場前交通信号機の存続を求める請願

※討論は本人が要約して執筆

反対 舘野 孝良 議員

請願の採択に反対の討論をします。この請願は役場前信号機の存続を求めるもので、小山警察署から撤去の通知を受け、9月議会で撤去に関わる補正予算を可決しました。

しかし、町は町内からの反発が強いと感じ、10月末に小山警察署に信号機存続の要望書を提出しました。その後、町と小山警察署が協議し、当面は存続させてすぐに撤去する状況ではないとの方針を確認しました。その情報は、議会開会前に町から報告があり、この時点で請願の目的は果たされたと考えます。翌日の下野新聞にも信号機存続の記事が掲載されました。

12月3日の委員会では状況の変化に即応できず、採択となりました。情けない議会になった気がします。中学生の傍聴の日でなく良かったです。

以上、請願の採択に反対する正論をあえて述べさせていただきます。

賛成 宮崎 美知子 議員

当議会初日の朝、議員控え室にて町長から「役場前信号機の当面の存続が決まりました。」との報告がありました。議会の中には、すでに存続が決まったのだから、あえて町議会からも存続を求める必要はないとの意見がありますが、二代表制の一翼であり町民の代表である町議会が、町民からの請願を採択し各関係機関に存続を求める「意見書」を上げていくことは大変大事なことだと思います。町長は「要望書」を、議会は「意見書」を関係機関に上げながら、町民と町が一丸となり求めることが重要です。

以上、私は請願を出された町民の方々に大変感謝しつつ「野木町役場正門前信号機の存続を求める請願」の採択に大賛成いたします。

追加議案第1号

野木町役場正門前交通信号機の存続を求める意見書

請願の採択を受け、「野木町役場正門前交通信号機の存続を求める意見書」を追加議案として上程しました。

審議の結果、賛成多数で可決され、意見書を栃木県公安委員会、栃木県警察本部、小山警察署に提出することになりました。

野木町議会は、請願の趣旨に基づいて意見書を作成し、12月18日に小山警察署、12月23日に栃木県公安委員会、栃木県警察本部に提出しました。



栃木県警察本部にて



役場正門前交通信号機

令和7年度 「町民と議会による意見交換会」実施報告(概要)

野木町議会では、平成30年度より「町民と議会による意見交換会」を行っています。
今年度は、多くの方々に参加していただけるよう、参加者募集や意見交換会の運営に新たな試みを講じて開催しました。

- ①野木町に移住（転入）してから10年以内の方を募集対象としたことから、日中仕事をしている方の参加を考慮して、開催日時を土曜日の午後と平日の夜の2回に分けて実施しました。
- ②参加申し込みは電話に加え、野木町オンライン申請システムを利用した申し込みとしました。（議会だよりの募集記事にQRコードを掲載）
- ③形式にとらわれずリラックスして意見交換ができるように、少人数のワークショップ形式で行いました。

◆第1回

- ・日 時：令和7年11月8日（土）
午後1時30分～3時30分
- ・参加者：4人



◆第2回

- ・日 時：令和7年11月12日（水）
午後7時～9時
- ・参加者：3人



【意見交換】

「住みやすい野木町にするために」をテーマとして、移住後に感じたことを中心に、時には笑いを交えながらなごやかな雰囲気での意見交換が進み、参加された方々一人一人からたくさんの声をいただきました。

以下、主なご意見をご紹介します。

- ・町ぐるみでイベントをより宣伝して町外の人にも来てもらえる流れを作ってほしい。
- ・仕事終わりや休日に立ち寄る場所が少ない。古河市や小山市へ足を運んでしまう。
- ・空き家が増えていく中で火災や空き巣被害などのリスクが心配。
- ・物理的な場所だけでなく、移住者のコミュニティで情報交換が必要だと思う。
- ・公園以外で子どもと過ごせる場所が欲しい。
- ・野木町の良いところ、価値感のアピールをすべき。SNSなど様々な方法で情報発信を行ってほしい。

ご出席いただいた皆さまには、お忙しい中ご参加いただきありがとうございました。
今回いただいた貴重なご意見を今後の活動に生かし、実現に向けて取り組んでまいります。

魅力のあるまちづくりについて

委員長 針谷 武夫

令和7年10月28日 福島県伊達市

「公共交通事業（デマンド及び定路線型タクシー）と防災訓練について」

伊達市では、平成20年度よりデマンド交通を導入しており、定路線型とドアツードア型を併用しています。市内を3つのエリアに区分し、伊達市商工会および保原町商工会の2団体が運行を担い、平日の午前9時から午後5時まで運行しています。定路線型デマンド交通は、廃止されたバス路線のルートを活用することで地域住民の理解が得やすく、制度移行が円滑に進んだ点が特徴であり、交通空白地域の縮小にもつながっています。

防災面では、市民の防災意識向上と災害時の迅速な対応を目的として総合防災訓練を実施しています。ポンプ車を使用した災害時の排水訓練やドローンによる情報収集訓練、避難所運営訓練など、多機関が連携した実践的な訓練が行われており、災害対応力の向上につながっていると感じました。



伊達市議会議場にて

令和7年10月29日 福島県南会津町

「①定住ガイドブックと就農支援②町の魅力発信の取組と情報発信の効果③地域おこし協力隊とインフルエンサーの依頼効果について」

①定住ガイドブックと就農支援について

南会津町では、移住希望者向けに「定住ガイドブック」を作成し、暮らし、子育て、医療、教育、空き家バンク、仕事、農業・林業などの情報を総合的に紹介しています。特に就農支援では、農地探しや研修制度、支援金制度を分かりやすく整理し、移住後の生活を具体的にイメージできる内容となっており、令和7年度は300部を発行しています。

②町の魅力発信の取組と情報発信の効果について

広報紙や公式ウェブサイトに加え、FacebookやInstagramなどのSNSを活用し、行政情報やイベント情報、災害情報を発信しています。清酒「南会津」の地理的表示（GI）登録を契機としたブランド発信も進められ、地域産業と観光を結び付けた情報発信が行われています。

③地域おこし協力隊とインフルエンサーの依頼効果について

地域おこし協力隊は延べ13名が任命され、6名が退任後も定住し、中でも定住ガイドブックにも記載があった新規就農者への補助金を利用して開業するといった事例もありました。

インフルエンサーを活用した情報発信では、複数の参加者による投稿が重なり合うことで、認知度向上や来訪意欲の喚起につながっていると感じました。



南会津町役場での研修の様子

両自治体の取り組みは、地域特性を活かしながら暮らしを支える施策と魅力発信を連動させており、野木町の今後のまちづくりを考える上で有益な示唆を得ることができました。

教育及び町民生活に関する所管事項

委員長 松本 光司

令和7年10月16日 千葉県多古町 「子育て施策の取り組みについて」

1. 子育て支援住宅「すくすくテラスたこ」を整備するに至った経緯や、現状と課題について
 2. 「子育てにやさしい3つのゼロ」各事業の取組について
 3. 給食費0（ゼロ）の財源や予算について
 4. 大学生まで医療費0（ゼロ）とした経緯や財源について
 5. こども用品リユース広場の仕組みや実績について
 6. 「みんな de たこ育」育児フリートーク day を始めた理由について
 7. 学校給食における地産地消の取組や仕組みについて
- 以上7項目の質問について説明を受けました。



多古町議会議場にて

多古町は、「多古の子 町の子 みんなの子」というスローガンのもと、妊娠期から大学まで充実した支援制度を設けており、その中でも、大学生までの医療費ゼロ、給食費ゼロ、待機児童ゼロの「3つのゼロ」など充実した取組が評価され、「日本子育て支援大賞 2024」を受賞しております。

詳細な説明により多古町の「子育て施策の取り組み」の全体像が見え、参考になる研修ができました。

令和7年10月17日 茨城県神栖市 「高齢者対策について」

神栖市では高齢者福祉サービス利用の手引きとして高齢者便利帳を作成しており、その中から下記の10項目の質問について説明を受けました。

1. 高齢者便利帳を作成した経緯について
2. 高齢者支援事業の詳細について
(特に愛の定期便、訪問理美容サービス、スポットリハビリなどの事業について)
3. 家族介護慰労金支給事業について
4. 認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワーク事業について
5. 在宅訪問歯科診療について
6. 高齢者ふれあいセンター「むつみ荘」について
7. 福祉車両利用料助成事業について
8. わくわくサロンについて
9. 高齢者支援に関する現在の課題について
10. 各高齢者支援事業の予算規模について



神栖市役所での視察の様子

在宅高齢者等自立促進業務のスポットリハビリでは、自宅等で理学療法士や作業療法士が身体機能評価や日常生活動作(ADL)の評価、トレーニング指導などをスポット的に行っています。

高齢者人口が増加しており、現在の課題は、地域包括支援センターの人員不足により、関係機関との調整が多い専門職の負担が非常に大きくなっていることだということでした。また、地域ボランティアの養成や、認知症への偏見解消に対する普及活動にも力を入れていきたいとのことで、神栖市の高齢者対策に関する身近な具体例を通して、本町の課題解決策にもつながるような研修ができました。

本町においても、「子育て支援」と「高齢者対策」は喫緊の課題であり、今回の視察で伺った両市町の取組において、参考にできるところを最大限に活用していけるよう、今後も調査・研究を行い、提言して参りたいと感じました。

議会改革について

委員長 針谷 武夫

令和7年10月9日 福島県浪江町 「政策作りと監視機能について」

浪江町では、平成27年3月に議員のあるべき政治的、道義的、倫理的責任を示した、議会政治倫理条例を制定しています。また、令和3年3月に浪江町議会における議会運営の最高規範として、浪江町議会基本条例を制定し、議会としての姿勢を基本理念として明文化しています。

議会全員協議会及び常任委員会による議会活動の充実については、議会運営は地方自治法や会議規則に則り、適正かつ円滑に行われています。町の復興再生の進捗状況は、担当部署からの事前聴取を行うなど、一般質問や議案審議の充実を図っていました。

ホームページ等を活用した情報発信を行い、避難を続けている町民からの意見を聞けるようにしているそうです。また、議会中継をライブ配信し、正確な情報公開に努めているとのことでした。



浪江町役場前にて

令和7年10月10日 茨城県阿見町

「議会改革アドバイザー制度と議会モニター制度の活用状況」について

①議会改革アドバイザー制度の活用状況

議会改革アドバイザーの指導の下、議会研修会を隔月ごとに行い、地方議会議員の役割、質問向上、また、予算決算の審議に挑むための準備について研鑽を積んだとのことでした。

通学路の安全について議員が動画撮影・編集し、関係者との意見交換により町への提言書や国への制度改正を求める意見書を作成していました。

②議会モニター制度の活用状況について

議会モニター制度の導入については、町民からの要望やその他の意見を広く聴取し、議会改革活性化の推進または政策提案機能を強化することが目的だったそうです。

任期は1年で、定員20名まで、資格は満18歳以上の町民で、町議会の仕組み及び町政等地域発展に関心があることが条件とのことでした。

町への要望が多いことや、円滑な議会運営への意見等が寄せられ、議会として大いに参考になり、次の行動に踏み出すことができたそうです。



阿見町役場での研修の様子

※今回の行政視察先では、住民に開かれた議会として、情報発信について多くの方法により情報公開に努めていました。また、議会改革のためにアドバイザー制度や議会モニター制度を積極的に活用していました。

今後、両議会での先進的な取組事例を活かせるような議会改革の在り方を検討してまいります。

問 小規模特認校の今後について

答 コミュニティスクールを継続し 入学者の増加を図りたい



小泉 良一 議員

問 栃木県内の小規模特認校について伺います。

答 本町を含めて現在12市町25校が小規模特認校制度を取り入れています。

問 町の小規模特認校の現状を伺います。

答 現在、佐川野小学校では、全校児童62名のうち、14名の児童が小規模特認校制度を利用して町内他学区及び他自治体から通学しています。

問 町の小規模特認校の今後について伺います。

答 佐川野小学校は、地域の方が学校運営に参画し、地域一体となって子どもたちを育てるコミュニティスクールの形態をとっており、今後も小規模特認校ならではのコミュニティスクールを継続し、子どもの良いところを伸ばす教育を実践することにより、入学者の増加を図っていきたいと思います。



佐川野小学校

問 町の部活動指導員の種目について伺います。

答 現在、野木中学校の陸上部、野木第二中学校のバスケットボール部、弓道部、吹奏楽部の4つの部活動において、地域の方々に専門的にご指導いただいています。

問 各指導員の人数を伺います。

答 中学校の部活動にはそれぞれ教職員の顧問が1名以上配置されていますが、競技経験のない専門外の教職員が指導せざるを得ない状況にあり、大きな負担となっていることから、4つの部活動にそれぞれ部活動指導員を1名ずつ配置しています。

問 部活動指導員の今後について伺います。

答 今後、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するためにも、専門的な技術を持った指導員を増やしていきたいと思えます。

問 デマンドタクシーのシステム導入の進捗状況について伺います。

答 A Iによる配車システム導入に向け、本年6月にプロポーザルを実施して「野木町A I デマンド交通システム導入・運用業務」の委託業者選定を行いました。現在、システムの基礎となるデータ入力や予約に関する端末機器等の準備を進めているところです。

問 町役場の各課窓口等における現金の取扱方法について伺います。

答 公民館窓口で取り扱った現金は、日ごとに集計し、会計課内の金庫に保管しています。文化会館はレジで管理し、会計課に渡す前の現金は、館内の金庫で保管しています。

問

低迷する若者の投票率に対する町の選挙啓発について伺う

答

選挙の知識や関心を深めるため小中学校で出前授業を行う



折原 勝夫 議員

問 まず、本町の若者の投票率について伺います。

答 18歳、19歳の投票率は、令和6年の衆議院選挙では、町全体の投票率53%に対し38%、今年度の参議院選挙では、町全体の投票率56%に対し43%と10ポイント以上低い現状にあります。

問 次に、昨年からはじめた中学生の議会傍聴の目的について伺います。

答 この議会傍聴は、自分たちの住む野木町の政治、地方自治がどのように進められているのかを知り、そういったものを身近なものとして捉えて、興味や関心を高めることを目的としています。

問 議会傍聴は、町民の皆さんにとっても、町を知る上で大切な機会であると思えます。

一人でも多くの方に、議会傍聴に来て頂く為の傍聴環境の整備について伺います。

壬生町では、議場に防音設備の付いた「親子傍聴席」を設けて、小さなお子様連れの方も気兼ねなく傍聴ができるようになっていきますし、栃木市では、車椅子等を利用されている方が容易に傍聴できるように、「傍聴席のバリアフリー化」を図っています。

本町でも庁舎の建て替えが話題となっておりますが、その際には、この様なことを考慮されてはいかがでしょうか。

答 庁舎整備については、ユニバーサルデザインという形で考えて行くことになると思っていますので、ご提案も含めて検討して参ります。

問 最後に、主権者教育の事例として、私が先月調査して来た、山形県遊佐町の2003年から続く「少年議会」を紹介します。

遊佐町の少年議会は、遊佐町在住の中高校生及び遊佐町に通学する高校生を対象としており、誰でも、少年町長及び少年議員の選挙権と被選挙権を持っています。

つまり中高校生が、自ら立候補し、有権者として全員で投票することができるのです。

少年議会は、1期1年で、少年町長1名、少年議員10名で構成されています。

この少年議会は、町の議場で開催され、町長以下、全課長が出席し答弁、激励を行っています。

少年議会の成果として、町のイメージキャラクター「米(べえ)~ちゃん」の誕生や通学路の街灯、防雪柵の設置等、中高校生目線の政策が実現しています。

教育的見地から、本町でもこのような取り組みを進めてはいかがでしょうか。

答 この取り組みは、教育的価値があるとしますので、本町における可能性を探りながら検討して参ります。



遊佐町イメージキャラクター「米(べえ)~ちゃん」



防雪柵

問

公共施設等の更新に係る財政計画について

答

第4期野木町財政計画を策定し 持続可能な運営を担っていく



坂口 進治 議員

問 新庁舎整備に関する基本構想や予算規模について。

答 新庁舎整備については、本年6月の坂口議員の一般質問でも答えましたが、庁舎内検討委員会を組織し、検討を進めているところです。

委員会で調査した県内市町の庁舎整備費用に、近年のコスト上昇等を踏まえ新庁舎整備に係る費用を推計すると、例えば、図書館等も含めて整備する場合、床面積約9,000㎡単価を約70万円とすると、約63億円の事業費を要すると考えられます。これは、今後の価格変動によって変化するので、確定的ではありませんが、これからも、想定しながら進めていきたいと思っています。また、現在想定上の金額であり、金額だけの一人歩きは危険ですので、ご理解ください。このほかにも、設計費、既存建物の解体費用、機械、情報通信設備等に数億円の事業費が必要になります。

今後も、町の財政状況を勘案しながら、公共施設整備基金の積み増しを進め、新庁舎整備に関する国の交付金や地方債を十分に活用することも考慮に入れながら整備できるように計画を進めていきたいと思っています。



問 道の駅を要望する町民の声は、町にきていますか。

答 アンケートを取りまして、道の駅やそういう商業施設など、あってほしいなというような質問の中で、確か2位に上がっていた施設だと記憶しています。

問 道の駅の予算規模はまだ出ていませんが、キッズステーションや防災機能を備えた施設の構想は、いいと思いますが、運営に関して赤字になるようでは、税金の無駄だと思いませんか。

答 運営に関して、赤字でいいということはありません。また、民間の企業の力を借りながら、より黒字化できるように検討を進めているところです。

問 思川浄水場更新と給水・排水管、下水道管更新に関する計画について。

答 茨城県古河市との共同施設である思川浄水場は、創設から40年以上が経過しています。耐震性にも課題を抱えていることから、施設の更新が必要であると考えており、古河市と連携を図りながら共同で実施していきたいと考えています。

給水排水管について、多くの管路は法定耐用年数40年を超えており、対応が必要となっています。町では、劣化調査を実施して上水道耐震化計画を策定し、本年度より順次耐震の強化を図っています。

ローズタウン内に布設された汚水の管路は既に40年以上が経過しており、修繕の緊急度の高い約600mに対して管路更新工事を実施し、埋設管路を改修しました。

問 町内公共施設の防犯対策は

答 できる限りの防犯対策を講じる



針谷 武夫 議員

問 町内公共施設等に関わる盗難や破損の被害件数を伺います。

答 令和2年度から6年度までの5年間で、確認されている公共施設等では合計で10件あり、約1,800万円相当の被害状況となっています。本年度は川西地区クリーンセンターの分電盤及び窓ガラスが破損され銅線ケーブルが盗難に遭っており、被害額が約850万円となっています。



川西クリーンセンター

問 今後の防犯対策に対する考え方を伺います。

答 公共施設の盗難や破損は主に夜間や休日に発生していることから、警察へ夜間パトロールの強化を依頼し、実施していただいています。総合運動公園では、門の施錠及び防犯カメラの設置、町道においてはグレーチングの蓋をボルト留めにするほか、盗難防止機能付きの製品の導入などで順次対策を行っています。



総合運動公園

問 スtockヤードがもたらす自然環境への影響について伺います。

答 自動車などから排出されるオイルなどが敷地外へ流れてしまうことや、土壌にしみこんでしまう場合に環境への影響が考えられます。そのような事態が発生した場合は、水質汚濁防止法や土壌汚染対策法に基づき、国と県と連携しながら速やかに対応していきます。また、ヤードにて行われる作業による騒音や振動がトラブルとなるケースも見受けられますので、通報があれば速やかに指導を行っていきます。

問 現在の町内における空き家住宅、空き店舗の推移について伺います。

答 平成29年度に行った調査では、空き家の総数が231戸、令和3年度に行った調査では店舗事務所が27戸、住宅が389戸、その他が39戸で、総数は455戸との結果でした。

問 野木町の空き家対策の係が、今まで以上に積極的な指導対応をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

答 政策課の中に、移住定住促進班があります。現場の写真を撮り、持ち主に郵送し、依頼しているところですが、遠方にお住まいの方や、高齢化により対応ができないこともあります。個人の所有物のため、できることが限られておりますが、空き家バンクリフォームの補助金もありますので、引き続き、空き家解消に向けて、移住定住促進班で積極的に進めていきたいと考えています。

問

タクシー利用券が、一度に複数枚使えるようにならないか



松本 光司 議員

答

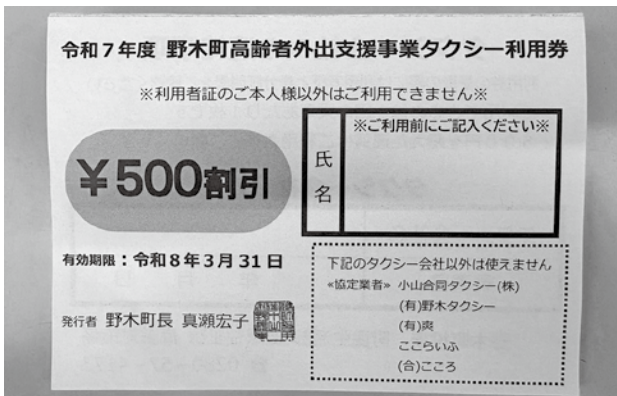
検討していきたい

問 高齢者の外出を促し、引きこもりによる体力低下や認知症を予防するため、高齢者外出支援タクシー利用券を交付しているがどのような事業か。

答 70歳以上の在宅で移動手段のない方を対象に、タクシー利用券1枚500円分を年間48枚配布しております。

問 タクシー利用券の実態は、どのようになっているのか。

答 昨年度は、251人が申請され、10,036枚の利用券を配布し、2,282枚が使用されました。



高齢者外出支援タクシー利用券

問 タクシー利用券が配付された枚数に対して、使用された枚数が少なすぎるが、町はどのように捉えているのか。

答 便利にご利用いただけるよう、改善に向けてまいりたいと考えています。

問 現在、タクシー利用券が1回の乗車で1枚しか使えず使い勝手が悪いので、町外にも出かけられるように一度に複数枚使えるようにならないか。

答 次年度以降に向けて、検討していきたいと考えております。

問 本町では、要介護の2人に1人が認知症を患っております。

当事者や認知症の前段階である軽度認知障害の本人や家族が対象に早期発見するため、認知症サポーターや専門職の方達の協力をいただき、出前型のミニ認知症カフェを身近な自治会の集会所で開催しては如何でしょうか。

答 自治会の集会所等を会場に実施したいと考えております。

問 地域の防犯策として、人が集まる公園などへの防犯カメラ付き自動販売機の設置を推進しては如何でしょうか。

答 現在、検討しているところです。

問 小山市では、設置費やランニングコストは民間の飲料メーカーが、自販機の売上で賄う仕組みの協定を結び設置しております。本町も同様の協定は、締結しないのか。

答 野木町、小山市、小山警察署、飲料メーカーの4社が、犯罪抑止を目的に公共施設に設置して、安全安心なまちづくりに関する連携協定を締結する予定です。

問 5歳という年齢は、幼稚園や保育園などの集団生活の中で、社会性がぐんと伸びる非常に重要な時期であります。

集団生活や小学校入学を見据えた心と体の発達、社会性などを診察し発達障害の早期発見、健康な成長と発達を守り、さらに伸ばしていくために5歳児健診が必要であります。

5歳児健診の導入について伺います。

答 来年を準備期間とし、令和9年度から実施したいと考えております。

問

国旗・県旗・町旗・校旗掲揚の認識について

答

国の象徴として大切に扱い国への敬意を表す行為である



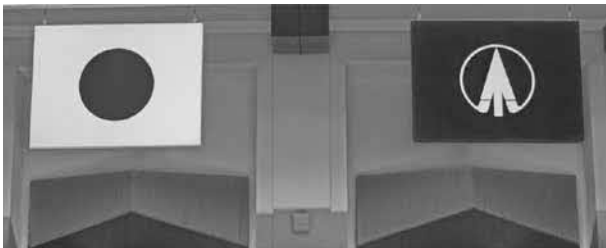
鈴木 孝昌 議員

問 国旗及び国歌に関する法律をどのように受け止めているのか伺います。

答 法律成立時の内閣総理大臣の談話から判断し、国民に義務を課すものではないとの考えを踏襲しています。

問 各種式典行事での国旗掲揚や壁に掲げる判断基準となる条例や規則内容について伺います。

答 現在条例や規則制定はしていないが必要と思っています。新たな掲揚塔の設置を検討していますので委員会等で幅広い意見を頂きながら基準・規定・内容を検討していきたいと思えます。



問 庁舎本館屋上の掲揚ポール2本の理由と設置時期を伺います。

答 設置時期は、昭和48年8月の役場庁舎建設時で、2本としたのは国旗と町旗の掲揚を考えたと推測しています。

問 屋上という大変危険な場所に設置されている掲揚ポールを安全な場所への設置を要望します。「人は歴史に学べ」との言葉から町旗の歴史を知る意味で、制作時期・制作者・町旗への願いについて伺います。

答 昭和48年の町制施行10周年並びに、役場庁舎新築に併せて作成されたと推測しています。町旗のマークである町章は昭和

48年3月9日に制定・告示により定められています。この告示には、考案者は丸林のミハシ様になっており、町章は野木の「の」と「木」をストレートに力強く表現したものと説明がなされています。

問 日本や県・町の良き文化や伝統を再認識し、日本を愛し誇りに思える心を養い、日の丸・県旗・町旗・校旗を郷土愛に繋げる一つのツールとして、野木町の郷土愛育成の取り組みの考えを伺います。

答 地域の文化遺産や地域の郷土芸能及び地域の豊かな自然を通して郷土愛が生まれると思っています。郷土愛を育む取り組みとして、県民の日には役場本館及びホフマン館の玄関に県民の日ののぼり旗を設置し、煉瓦窯は無料開放しています。また、毎日午後5時に防災無線で野木町賛歌ふれあいの町を放送しています。更に、町各種イベントや渡良瀬遊水地の自然を通して野木町らしさを醸成する取り組みを行っています。

問 各小中学校の校章の歴史について伺います。

答 例えば、野木小の校章は、県を表す柘の葉、人格円満を表現する円、国を表す桜のデザイン。佐川野小の校章は、児童の成長、教師と児童が同じ目標に向かって共に学ぶ師弟同行、地域との連携の願いを郷土の象徴である柘の葉に託したデザイン。他校においても郷土愛や子供達の心身共に健やかな成長を願ったデザインになっています。

問 町長が目指す協働のまちとは

答 町民と行政が 協力・補完し合う町



梅澤 秀哉 議員

問 現在の協働のまちづくりは、町民のボランティア活動への支援に偏っている。

町と町民が協力して知恵を出し合い、共通のビジョンの基に自分事として町づくりに取り組むことも必要だと思います。

小山市では、アンケート調査で見えてきた課題を深掘りするため、市民参加型のワークショップを何度も開催しています。

このような活動が野木町の協働のまちづくりで不足している所だと思いますが、どのように考えますか。

答 きらり館を中心にご協力いただいている団体の皆さまと、事業やイベントを通じて協働のまちづくりを推進しています。

そうした協働の活動の中からも、行政主体とは違った視点で、まちづくりや行政サービスに対する検討を進めていければと考えています。

問 10月25日に「若者サミット in NOGI 町長と語ろうZ(ぜ)」という会合が初めて開催されましたが、私としてはこのような場を作るのが非常に遅いなと思いました。

これからの野木町を担っていく若い方々が、まちづくりへの色々な意見を出せるこのような場を、今後も定期的に続けていく考えはありますか。

答 今回は大変有意義な結果だったと捉えています。

令和8年度予算編成方針にもありますが、新たに町の活性化策の中で若者応援事業という所を追加し、その中で若者サミットを引き続き続けていきたいと考えています。

問 以前、町道の穴ぼこ等の不具合を町民の方々から情報提供してもらってはどうかという提案をしました。

国土交通省の道路緊急ダイヤルというLINEアプリで誰でも通報できるようになったとの答弁でしたが、町ではどのくらい使われていますか。

答 令和6年3月から運用開始して、昨年度で20

件ほど、今年度は20件を超えており、少しずつ利用が浸透しているように思います。町ホームページでもご案内しているので、ぜひご活用願いたいと思います。



問 LINEを使って自分が必要とする情報を登録してもらい、該当する情報を登録した方にプッシュ型で通知できないかという提案を、以前のDX関係の質問でしました。

検討するとの答弁でしたが、いかがですか。

答 LINEのセグメント配信となりますが、デマンドタクシーのAI配車システムが2月から運用されますので、そこに合わせて実行できるように進めています。

広報のぎ1月号や町ホームページで設定方法等についてお知らせしたいと考えています。

問 若者に選ばれるまちづくりは

答 集える場所が必要と考える



小川 信子 議員

問 10月に開催された若者サミットでは様々な要望が出されました。若者に選ばれる町づくりのため、どのような施策を検討しているのか伺います。

答 いろいろなご意見をいただき、若者が集える場所が必要ではないかと考えています。駅周辺を中心にそのような場所を見つけていければと検討しています。

問 野木町には高校がないため、町から高校生に直接働きかけができないという町長からの意見がありました。

町の事業の一つに「恋人の聖地CITYポータルサイト」がありますが、バーチャル高校「野木高校」をつくり、高校生になった時に登録(入学)してもらい、野木在住の高校生に直接情報発信を行うことはできないでしょうか。

答 ふるさと野木を意識できる「空想の野木高校」というものも、不可能ではありません。何かのツールになり得ると思いますので、研究する価値はあると考えています。

問 群馬県中之条町で開催されている「中之条ビエンナーレ」は、廃校や保養所などの空き施設を活用した国際芸術祭で、地域活性化に大きな成果を上げています。文化庁の地域文化創生本部事業の補助金を活用していますが、野木町でも同様の補助金を活用し、空き家や公共施設を利用したアートによる町おこしが可能ではないでしょうか。

答 町内には大きな空き施設はありませんが、コンセプトは理解しています。町内には空き家と見られる家屋が約450戸あります。あまりお金をかけずに、どこまで実現

できるか分かりませんが、一つの切り口になると思いますので、今後は是非、検討してまいりたいと思っています。



中之条ビエンナーレの案内看板

問 今年4月に採用した地域おこし協力隊はSNSでの情報発信を活発に行っています。隊員は3年の任期ですが、その後も定住につながるように、どのような支援を考えていますか。

答 現在研修を受けているところで、中之条町には栃木県主催の研修で行ったばかりです。今後その経験を生かし、是非、野木町で施策を展開し、定住につなげていただければと考えています。

問 野木町出身で様々な分野で活躍している若者がいます。頑張っている若者を町で応援する体制を整えることはできないでしょうか。

答 そのような方々に登録していただくことから始め、活躍の場を設けるような取り組みを町全体で進めていければと考えています。

令和7年12月定例会の各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議 員											賛成	反対	採決結果	
	宮崎美知子	館野孝良	坂口進治	鈴木孝昌	針谷武夫	松本光司	折原勝夫	小泉良一	梅澤秀哉	小川信子	野田光典				久木巨佑
工事請負契約の締結	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	1	可決
役場前交通信号機の存続を求める請願	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決
野木町役場正門前交通信号機の存続を求める意見書	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対、／は欠席

議会の主な活動記録

令和7年

- 11月 6日(木) 議会全員協議会
- 7日(金) 第2回栃木県町村議長会議長会議・研修会
- 8日(土) 町民と議会による意見交換会①
- 9日(日) 産業祭
- 12日(水) 町村議会議長全国大会
- 町民と議会による意見交換会②
- 14日(金) 議会運営委員会
- 21日(金) 議会全員協議会
学校教育祭・小中合同発表会
古河市議会との交流会
- 25日(火) 栃木県町村議会議員研修会
- 28日(金)～12月5日(金)
第8回野木町議会定例会
- 29日(土) 商工会ささらフェスタ

- 12月 3日(水) 議会改革特別委員会
総務経済常任委員会
- 5日(金) 議会運営委員会
議会全員協議会
- 17日(水) 議会全員協議会
議会改革特別委員会

令和8年

- 1月 9日(金) 野木町賀詞交歓会
- 11日(日) はたちを祝う会
- 15日(木) 議会全員協議会
予算決算常任委員会
議会改革特別委員会
- 18日(日) 野木町駅伝大会
- 20日(火) 第1回野木町議会臨時会
(※詳細は次号掲載)
- 21日(水) 野木町教育研究会全体研修会
- 22日(木) 小山市議会との合同研修会

* 編集後記 *

いつも「議会だより」をお読みいただきありがとうございます。さて、最も身近な政治の舞台である町議会は今、議会改革に向けて取り組んでいます。

そのようなさなか、両校の中学三年生全クラスの生徒さんたちが一般質問を傍聴してくださり、主権者教育の広がりを感じさせてくれる感想文が寄せられました。「若い力が育つ町」、つくりたいですね！

今議会には、13年ぶりに町民から請願が提出されました。請願代表者が意見陳述をされましたが、改めて、一層町政に関心をもってもらえるよう「議会の見える化」を進めたいと思いました。

今号も、一般質問や委員会の調査報告など興味深い記事満載です。今年も「議会だより」をご愛読くださいますようお願いいたします。

議会だより編集委員 宮崎 美知子

野木町議会のページ



（野木町公式 HP 内）

議会の情報はこちらから
ご覧いただけます。

野木町議会

検索

URL :

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir.000066.html>

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 久木 巨佑 副委員長 梅澤 秀哉

委員 宮崎美知子 委員 館野 孝良

委員 小川 信子 委員 野田 光典

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571

TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190

E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp